



「法創造的思考力を養成する教育方法の開発」

（平成 14～18 年度 特別推進研究「法創造教育方法の開発研究-法創造科学に向けて」）

所属（当時）・氏名：明治学院大学・大学院法務職研究科・教授・吉野 一
（現所属：明治学院大学・名誉教授）

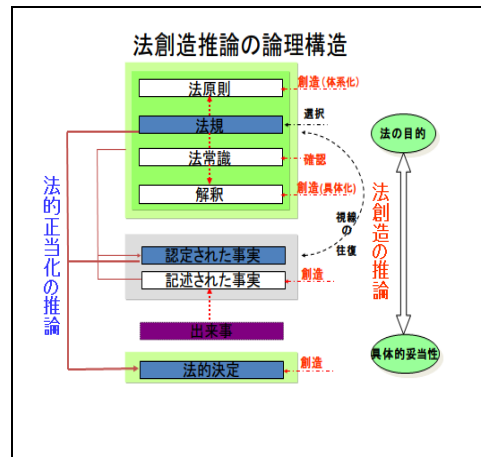
1. 研究期間中の研究成果

・背景

法制度改革が進められる中、法曹に対しては、批判的に問題を検討し、自ら問題を解決していくスキルが求められるようになった。すなわち、他人の模倣をするだけの法曹ではなく、自ら問題の本質をとらえ、適切な法創造をする能力こそが求められるのである。国際競争の中で生き残れる法曹を養成するために、本研究では法創造教育方法の開発研究を行った。

・研究内容及び成果の概要

議論する能力の養成が、適切な法創造には不可欠であることから、法的議論能力の養成を柱として様々な教育方法の開発研究を行った。右図に示すような事例問題に基づく教育方法、ソクラテックメソッドによる教育支援システムの開発、知識ベースを活用した教育方法の開発を行い、その集大成として、「事例問題に基づく法律知識ベースと論争システムを活用した法創造教育」（「IT 活用教育方法研究」（私立大学情報研究協会刊）に掲載）により、文部科学大臣賞（最優秀賞）を受賞したことによって、学界に周知されることになった。



2. 研究期間終了後の効果・効用

・研究期間終了後の取組及び現状

特別推進研究の研究成果は、2009 年以降は、大学の教育目標を明らかにし、大学を卒業する学生の「品質保証」ともいべき学士力の基準を明らかにする作業に受け継がれるとともに、論理法学の確立に向けた研究が展開された。

・波及効果

法学部の学士力とは何かを検討を重ね、「ICT を活用した教育改善モデルの考察（法学分野）」公益社団法人私立大学情報教育協会（私情協）『大学教育への提言・道の時代を切り拓く教育と ICT 活用』（2012/11/01）70-81 頁として公表するに至る。さらに、本研究者の分担者が中心となり、法情報学の国際ワークショップ Jurisin を 2007 年から毎年開催し、海外の法情報学の研究者とも交流を活発に行っている。

